

『平成29年度 第3回大阪市建設事業評価有識者会議』会議録

開催日時：平成30年2月22日（木曜日）10時から11時20分
開催場所：大阪市役所5階 特別会議室

開 会

○式地PDCA担当課長代理

それでは定刻となりましたので、ただいまより平成29年度第3回大阪市建設事業評価有識者会議を開催させていただきます。

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

進行役を務めさせていただきます市政改革室PDCA担当の式地です。

なお、本日の会議の終了時刻は11時を予定しております。よろしくお願いいたします。

また、本日ご出席いただいております委員の皆様並びに本市出席者は、お手元の次第の裏面に記載の座席表のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります前に、配付資料を確認させていただきます。資料の右肩にそれぞれ資料番号をつけております。まず資料番号1の、建設事業評価有識者会議の進め方の資料。資料番号2の平成29年度大阪市大規模事業評価実施方針。資料番号3の田島中学校区小中一貫校校舎増築事業の大規模事業評価調書と、別紙1から6の補足資料でございます。

資料に不足等はございませんでしょうか。

では議事に入りますので、これからの議事進行につきましては内田座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議題(1) 建設事業評価の進め方について

○内田座長

皆さん、おはようございます。

それでは、議事次第に従いまして進めさせていただきますと思います。

まず議題の(1)建設事業評価の進め方についてということで、資料の1について、説明をお願いいたします。

○小林PDCA担当課長

それでは資料1、平成29年度大阪市建設事業評価有識者会議の進め方をご確認ください。

今年度の建設事業評価の進め方でございますが、まず9月の第1回会議では大規模事業評価は柴島浄水場施設運転用自家発電設備整備について、事業再評価は今年度の6つの対象事業のうち4事業についてご意見をいただきました。

そして事務局におきまして大規模事業評価に係る皆様のご意見を取りまとめ、11月8日に公表させていただきました。11月の第2回会議では事業再評価は6つの対象事業のうち残り2事業について、大規模事業評価は（仮称）北部こども相談センターの開設及び（仮称）区画整理記念・交流会館整備事業についてご意見をいただきました。

そしてその大規模事業評価2事業と事業再評価全6事業に係る皆様のご意見を取りまとめ、1月12日に公表させていただきました。そして今月15日には、今年度のこれまでの大規模事業評価及び事業再評価の結果に対する本市の対応方針を決定し、公表させていただいたところです。

本日の第3回会議では、大規模事業評価として田島中学校区小中一貫校校舎増築事業についてご意見をいただきたいと思います。なお本日の皆様のご意見につきましては3月下旬を目途に公表させていただき、4月ごろに本市の対応方針を決定し、公表させていただく予定です。

説明は以上です。

○内田座長

ありがとうございました。いかがでしょうか。ただいまの説明についてご意見、ご質問はございませんでしょうか。

今までの経緯を整理した上で、今回の件だけで改めて意見等の公表となるということです。よろしいでしょうか。それでは、議事を進めさせていただきます。

議題(2)大規模事業評価について

ア 大規模事業評価実施方針

議題の(2)大規模事業評価についてのア、大規模事業評価実施方針ということで、資料2について説明をよろしくをお願いします。

○小林PDC A担当課長

それでは資料2、平成29年度大阪市大規模事業評価実施方針をご欄いただきたいと思います。これは、今年度の大規模事業評価の実施に際して必要な事項を定めたもので、内容は第1回会議及び第2回会議の際に説明させていただいておりますが、第1評価の実施の1、評価対象事業及び評価の時期について追加の説明がございますので、別表をご欄いただきたいと思います。

今年度の対象事業としまして、第1回会議では1番の柴島浄水場下系施設運転用自家発電設備整備、第2回会議では2番の(仮称)北部こども相談センターの開設、及び3番の(仮称)区画整理記念・交流会館整備事業についてご意見をいただいたところですが、これらに4番の田島中学校区小中一貫校校舎増築事業を追加し、本日の第3回会議でご意見をいただきたいと思います。評価の時期につきましては、記載のとおりです。説明は以上です。

○内田座長

ありがとうございます。いかがでしょうか。ただいまの説明についてご意見、ご質問はございませんでしょうか。

資料の本体、実施方針に関してはほとんど変えるものでもないでしょうから、具体的には1の別表において、先ほどの資料1の内容を反映して評価の時期等が書かれていると思います。ですから、これを変えろという話ではありませんが、本日の議論をするに当たって再度、事業評価の実施方針等でもし確認させていただきたいことがありましたら、お願いしたいと思います。

一旦、よろしいですか。また、評価の本題に入ったときに必要があれば参照して、その場で必要な議論をしたいと思います。

では、ご説明いただいたことを了承ということで次へ進めさせていただきたいと思います。

議題(2)大規模事業評価について

イ 田島中学校区小中一貫校校舎増築事業

議題(2)のイですけれども、田島中学校区小中一貫校校舎増築事業、今回はこの1件についての事業評価ということになります。

それでは資料の3に基づいてご説明いただきたいと思いますけれども、まずは所管局より評価調書に沿って一通り最後までご説明いただきます。

そして事業内容等について質疑応答を行い、その後、記載内容が妥当かどうか、妥当かどうかを判断するために追加資料等が必要ないかどうか、そのほか意見等があるかを確認していきたいと思います。

では最初の資料説明、評価調書に沿った説明について、10分程度でお願いいたします。

○野嶋教育政策担当部長

失礼します。教育委員会事務局教育政策担当部長の野嶋でございます。

私からは教育委員会事務局が進めております、今ありました田島中学校区小中一貫校校舎増築事業につきましてご説明させていただき、有識者の皆様に事業評価をしていただきたいと思います。

この事業につきましては詳細をこの後説明させていただきますけれど、教育委員会といたしましては、小学校の児童が減っているところで、本市の子供たち、本当に切磋琢磨できる状況を整えていく。このことを、子供たちの教育環境を改善していくことが本当に大きな課題であると捉えております。特に田島中学校区があります生野区につきましては各学年が単学級、1クラスしかない小学校が多数あることから早急に改善していく必要があるところでございます。1年でも早い学校再編を進めていくためには、遅滞なくこの田島中学校区の増築事業を行ってまいりたいと考えています。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、担当課長より説明をさせていただきます。

○大川学校適正配置担当課長

学校適正配置担当課長の大川でございます。私から資料をご説明させていただきます。

今回、事業の評価をしていただきますのが、生野区田島5丁目に位置します田島中学校区小中一貫校校舎増築事業でございます。事業の概要につきまして、別紙の資料をご欄いただきながら説明させていただきます。

す。まず別紙1をご欄ください。大阪市の小学校の児童数につきましては、昭和33年度をピークに減少し続けていまして、昭和55年には約24万人だったのですが、平成23年以降11万人台で推移しているところがございます。

一方で学校の数を申し上げますと、このグラフの上のほうが学校の数になるんですが、昭和55年の295校から現在までほとんど変わっていない状況になってございます。このように児童減少、小学校の小規模化が進みます中、学識経験者、地域コミュニティー、保護者代表の方などで構成いたします大阪市学校適正配置審議会に諮問いたしまして、小学校の適正な規模といたしましては12学級から24学級という答申をいただいたところがございます。そういったことから、小規模校の学校統合を進めているところがございます。

特に生野区では区内に小学校が19校ございまして、そのうち12校が適正規模を下回っている状況になってございます。また、そのうちの11校が生野区の西部地域に存在している状況でございます。

裏面の別紙2をご欄いただけますでしょうか。こちらは生野区西部地域に位置します小学校12校の児童数の推移をあらわしております。昭和55年9,077人だったところ、現在では2,056人と4分の3以上減少している状況となっております。12校のうち11校が適正規模となっていない。また、先ほど野鳴からもありましたけども、全学年単学級、1つのクラスしかない学校が6校という状況になってございます。

教育委員会といたしましても、大阪市教育振興基本計画に子供が安心して成長できる安全な社会の実現と、心豊かに力強く生き抜き未来を切り開くための学力、体力の向上、この2つを最重要目標と位置づけまして、この目標を達成するために重点的に取り組む施策の1つとして学校配置の適正化を進めているところがございます。

以上のことから今回、生野区西部地域に位置します田島小学校と生野南小学校を再編いたしまして、田島中学校の敷地内に校舎を建設し、小中一貫校として教育環境の改善を図りたいと考えているところがございます。

次の別紙3につきましては、今回対象としております田島小学校と生野南小学校の児童学級数の推移となっております。その裏面別紙4につきましては生野区の地図と、この地図の中で網がけしている部分が生野区の西部地域になってございまして、この中に小学校、中学校がちよっと混在しているんですけども、今回の校舎増築の部分は地図でいいますと網がけの右下部分に四角で囲んでいます4番目。田島中学校区というところの地域からのご提案となっている部分の説明でございます。

ちょっと資料飛びまして、別紙6をご欄いただけますでしょうか。最後のページ、こちらが今回の該当部分を拡大しました地図となっております。先ほど申し上げましたとおり、生野南小学校が左下、田島小学校が右上にございまして、これを今回統合し新たな学校に再編ということといたしております。通学距離の観点から、中段の右に位置してございます田島中学校の敷地内に校舎を建設ということといたしております。

校舎の設計図につきましては別紙5、その前のページですけども、こちらをご参照ください。

事業規模につきましては、大規模事業評価調書へ戻っていただきまして、こちらに記載のとおりとなっております。総事業費は校舎増築と、また教室改造等で11億円を見込んでございます。

田島中学校敷地内で小中一貫校として事業を行いました場合は、維持管理費として年間約4,290万円と試算してございます。事業スケジュールにつきましては平成30年度に実施設計、平成31年度から平成32年度で増築工事を実施予定でございます。

大規模事業評価調書(1)の事業の必要性でございますが、先ほど別紙2でご説明させていただきましたとおり生野区西部地域の小学生は昭和55年に比べまして4分の3以上、77%減少しており、小学校の単学級化も進んでございます。教育委員会といたしましては、クラス替えを行い多くの人と触れ合うことで社会性やコミュニケーション能力、向上心等が高まることや切磋琢磨する環境の中で学習意欲が向上するなど、よりよい教育環境とすることが必要と考えてございます。

当初の案では田島小学校の敷地内で不足教室等を確保する提案を行ったところがございますが、先ほど申し上げましたとおり、通学距離の関係から、地域から提案のございました中学校敷地内に増築する教室を確保した上で複数学級規模に再編することとさせていただきます。

次に大規模事業評価調書(2)の事業効果の妥当性でございますが、教育効果といたしましては田島中学校敷地内に校舎を増築いたしますことによりまして、中学校と連携した教育を効果的に実施することが可能となりますことから、教育委員会が目指します社会性やコミュニケーション能力、向上心等の高まりを与えることが可能と考えているところがございます。

維持管理費につきましても、記載のとおり、学校を1つ運営いたします電気代や水道代などのコストカッ

トは十分見込まれるところでございます。また、人件費の抑制も想定されるところでございます。

次に裏のページへ行っていただきまして、(3)の事業費等の妥当性でございますが、実施場所といたしましては、先ほど申し上げました田島中学校敷地内に増築ということで、新規に土地を取得するものではございませんので再編実施場所として適当であると考えているところでございます。

施設規模、建設工事につきましては、全面建て替えではなく既存校舎の活用を前提としており、活用できる教室は活用し、不足する教室、給食室、小学校用プールを増築するものとなっております。

今回の事業費につきましては、小学校を開校するために不足する部分を設置するものとなっております。過剰な施設整備を行うものではなく、校舎建設費は平成29年度の予算算定単価を用いて積算を行っており、別途プール建設につきましても表に記載してございます。少し字が小さくて恐縮ですが、A屋上プール、B既存プールの床板昇降式、C運動場へ小学校プールを増築する。この3つの案を比較検討いたしました。

大規模事業評価調書(4)の事業の継続性でございますが、現在0歳以上の子供の数から推移いたしますと複数学級は維持できる状況となっております。なお、将来的にさらに児童数が減少したとしましても、校舎建て替えの時期に必要な教室数のみを建設いたしますため、今回の校舎増築は問題ないものと考えてございます。

大規模事業評価調書(5)の安全・環境への影響と対策についてでございますが、工事期間中につきましては、車両の誘導や在校生の動線等、工事車両の交わる箇所にはガードマンを配置いたしますとともに、車両出入口にもガードマンを配置し安全を図ってまいります。

また、工事エリアの仮囲いを設置いたしまして生徒が近づけない状況をつくり、エリアの個別化を図ってまいります。完成後の運動場の利用につきましては、小学生と中学生の使用場所や時間帯を分けるなどの配慮を行ってまいります。環境への影響につきましては、児童数はふえますものの学校施設としての使用は変わらないため、支障はないものと考えてございます。また、災害時の避難場所の確保といたしまして、校舎増築分におきましても避難所スペースが増加するという見込みを立ててございます。

最後に大規模事業評価調書(6)PPP・PFI手法等の検討状況でございますが、他の自治体では全面改築の際にBTO方式による事業実施例がございます。そのことから民間事業者の参画実績があるため、財政削減効果の可能性はあるものと思われまます。しかしながら今回の事業は不足いたします部分の増築となりますことから、設計、建設、維持管理までを一括発注することによる削減効果が見込めますものの、学校運営を行いながらとなりますため、限定的となっております。よって既存校舎との管理区分が複雑になるデメリットが考えられ、あくまでも学校運営となり市民サービスの向上のメリットも少なく、一括発注することによる民間事業者の創意工夫の余地は限定的となっております。

また、教育的観点からもこの2小学校の再編が1年延びますごとに教育環境の改善が遅れていく中で、1つの学年が卒業していくことになってまいります。

昨年7月に開催の大阪市総合教育会議におきましても、生野区の再編についてはスピード感を持って進めていかなくてはならない喫緊の課題であるという吉村大阪市長からのコメントもございましたことから、教育委員会といたしましては先にもご説明させていただきました教育振興基本計画におきまして最重要課題を達成するための重点的施策の1つとして進めており、また生野区役所におきましても同じく最優先課題として取り組んでおりますことから、1年でも早期に教育環境改善を行うべく、スケジュールの短縮が必要と考えてございます。

PFI手法を取り入れるプロセスといたしましては、導入可能性調査や実施方法の策定、選定、民間事業者の選定などの手続が必要であり、約3年の期間も必要となっております。以上のことから教育委員会といたしまして、1年でも早い学校再編を目指すためには、財政削減効果を考えられますものの教育環境改善を優先するため導入は行わないものと考えております。

なお、統合により生じます廃校後の小学校についてでございますが、生野区西部地域は密集住宅市街地となっております。防災拠点、災害時の避難所としての機能が必要なことから、民間活用も含めまして生野のまちとコミュニティーを活性化する方法を今後検討してまいりたいと存じます。

説明は以上でございます。

質疑応答・意見聴取 田島中学校区小中一貫校校舎増築事業

○内田座長

ありがとうございました。まずは、今ご説明いただいた内容について、きちんと理解するためにどんなところからでも結構ですので、委員の皆さんから質問等を受けたいと思います。

○織田澤委員

済みません、聞き漏らしていたのかもしれないですけども、校舎が完成した時点で小学校と中学校の予定学級数はどれくらいになるのでしょうか。

○大川学校適正配置担当課長

資料の別紙3をご欄いただけますでしょうか。まず、現在の小学校の学級数ですけども、別紙3の上が田島小学校の現在の学級数、現在までと将来推移の見込みですけども、現在平成29年度の学級数が7学級、6学年で7学級となっておりまして、下の生野南小学校、こちらが現在6学年で6学級となっておりまして、これらを再編いたしますことで、各学年2クラスということで、小学生は6学年で12学級という規模で見込んでおりまして。

○内田座長

単純な話で、小学校の場合が1クラス何人、中学校の場合が何人で。

○大川学校適正配置担当課長

小学校、基本的には1クラス40人以下となっております。ただ、小学校1年生と2年生だけは35人以下が学級数の定員となっております。

○内田座長

それを単にくっつけて、それに加えて今回は中学校の話もありますよね。この調書を拝見すると調書の1枚目の、表面の事業の内容の事業規模、総学級数について18学級となっておりますけども、小学校は12学級で中学校は6学級、2つの小学校からそのまま上がってくるのに学級数が違うのは、1クラスとして認められるところが違うからですか。

○大川学校適正配置担当課長

小学校6学年は12学級ですけども、中学校は3学年で6学級。学年数の違い。

○内田座長

学年の違いということですね。

○織田澤委員

合計18学級を見込んでおられるということで、今回新しく作るのは20教室ということでよろしいですよね。中学校の校舎は既存の校舎があるわけですが、新しい校舎が建った時点で、総教室数は幾つぐらいになるのでしょうか。

○楠井主席指導主事

学校の教室と書かせていただいておりますけれども、学校の中には普通教室とあと特別教室と呼ばれる、例えば理科室ですとか音楽室ですとか図書室とかいうような部屋もございますので、そのあたりのトータルということですか。特別教室も1教室と数えてということですか。

○織田澤委員

はい。

○楠井主席指導主事

ちょっと今確認しておりますので、また後ほどお伝えさせていただきます。

○内田座長

別紙5の図面で見ると、中学校の現状の通常の教室は、どこですか。

○楠井主席指導主事

中学校の、現状の校舎のちょうどV字型になっているところが中学校の校舎になります。

○内田座長

特別、普通教室棟という敷地の西側にある、ここが中学校の現状ということですか。

○楠井主席指導主事

敷地の西側と北側にあるところが今の、現状の中学校の校舎になります。

○内田座長

ですが、今は教室の話をしているので、ここは管理室棟となっておりますよね。

○楠井主席指導主事

管理室棟、一応名称としてその名称はついておりますけれども、純粋に管理室棟に管理諸室だけがあるわけではありませんので。

○内田座長

それら中学校の校舎に対して、新規にこの真ん中の部分、4層の教室が20追加されるということですか。

○楠井主席指導主事

そうですね。考え方としましては既存の中学校校舎、中学校も今は小規模化になっておりますので、中学校の校舎には今、余剰教室がございます。その中学校の余剰教室を含めた形で、小学生を収容するのに必要な教室数を算定した形で今回、校舎を運動場の真ん中に20教室分の校舎をつくるということで中学校の校舎の、余剰教室も活用した中での建設。

○内田座長

活用はされるでしょうけど。新規に作られるところは、小学生だけが使うのですか。

○楠井主席指導主事

基本的には小学生が使うところになります。

○織田澤委員

先ほどおっしゃった、中学校の余剰教室の活用について、どのようにお考えなのかもう少しお聞きしたいなという感じですが。

○内田座長

小学校が減っているから中学校も当然減ってきているだろうし、当然余剰がたくさん生じるのではないのでしょうか。

実際の数値については今、調べていただいていますから、また後ほどわかれば聞きたいと思います。山本委員。

○山本委員

大規模事業評価調書(4)事業の継続性の2つ目の黒丸。今後児童がさらに減少し、余剰な教室が発生したとしても、校舎建て替えの時期に必要な教室のみを建設することとなるため、今回の校舎増築に対しては問題ないと考えたと書いてありますが、ここに書いてある趣旨がよくわからなかったのご説明を追加していただきたいのですが、ここに書いてある校舎建て替えとは、中学校校舎の建て替えですか。

○内田座長

これは先ほどの織田澤委員の質問とも関連してきますね。既存の中学校の校舎がどういった状況にあつて、それが老朽化していると、耐震補強は終わっているかと思いますが、設備更新などがあるので、より新しいものを残すということになってきますから、そのような経緯を踏まえて現状はどうか。それで10年後、20年後の見通しとしてはどうかということかと思えます。

○山本委員

はい。そうですね。問題ないとだけ書いてあるので、もう少しお聞きしたいなというところです。

○内田座長

具体的な検討をしているでしょうから、その辺のことをもう少し教えていただきたい。先ほどの織田澤委員の話とも絡みますので、また後ほど聞きたいと思えます。

松井委員、いかがでしょうか。

○松井委員

この事業には直接関係ないかもしれないですが、この学校に限らず、どこの中学校も生徒数はかなり減っていると思います。にもかかわらず、思っているよりも教室が余っていないという話もあり、どういう事情があるのかなと思うのですが。実際は、半分ぐらい教室が余っている状態にあるのでしょうか。

○楠井主席指導主事

大阪市内、割と余っていないところもあります。実際、トータルとして減ってきてはいますけれども、一部西区ですとか中央区、一部には高層のマンション等が建つことで子供が集中しているようなところでは教室が足りないところが出てきておりますし、当然新規で校舎、学校をつくっていくときにはその推計の範囲内ではしかつくりませんので、そういう学校でも教室は余ってはいけません。

ただ、生野区のように人口が減少しているような地域におきましては、当時の推計に基づいて校舎を建設しておりますので、そういう学校におきましては教室が余ってくるのが発生します。最初から余らせてつくっているということではなくて、当時の人口に合わせて、子供たちの人数に合わせてつくっておりますの

で、どうしても減少している地域では減ってきます。だから、それは大阪市全域ということにはならない。

○松井委員

私の地域でも非常に子供は減っていて、教室が半分ぐらい余っているのかなと思ったところ、そうでもないということも聞きますので、使い方かが変わっているのかなと思っただけです。

○岡委員

今のお答えにちょっと関連しますが、大阪市内全域で見ますと、必ずしも全部が減っているわけではなく、西区では小学校が足りなくなっている中で、今これは対症的に、減ってきましたので統合して2クラスにしますという話だけが書いてありますが、人口が減っている地域事情であるとか、このあたりは木造密集市街地であって住環境として魅力はありますけれども、若い人たちがそこに住む状況に至っていないという、ご存じのことですが、その中でそれほど大規模な全面建て替えの事業でないにしろ何か事業をするときに、例えば地域の魅力をより高めるような、あるいは小中一貫校をつくることによってこの地域に人々を呼び戻すような事業の立て方は考えられなかったのでしょうか。

○泉地域活性化担当課長

生野区役所の地域活性化担当、泉でございます。今のご指摘ですけれども、実はこれ、平成27年7月にまず生野区西部地域教育特区構想、国でいう特区ではなくて我々でつけただけの名前ですが、そういった構想を打ち出しております。

これを具体的に進めるために今度、平成28年2月に整備計画という具体的な計画案を出しております。この計画の中ではやはり再編に伴って生まれてくる財源、効果額といったものはやはり生野区の地域、教育、コミュニティーづくりへ重点的に投資していけないのかといった提案もさせていただきながら、将来にわたるまちづくり、これを見据えた計画としております。ですから、この計画の中では教育力をまず高めていきたいと思いますといったもの。それと子供たちにとってのよりよい環境づくり、安心して子育てができるまちづくり。そういった意味では生野区が、かなり広い地域が住宅密集市街地、重点地域と不燃アクション地域となっておりますので、安心して暮らせる災害に強いまち。この3つのまちづくりを中心としましたまちの活性化、そのための整備計画といった形で立ち上げております。

そういったことから今、生野区でも教育力を高めていく、子育て世代をどういうふうな形で呼び込んでくるのか、まちづくりと合わせた形で教育環境整備を進めていっているところでございます。

○岡委員

ですから、事業目的にそういうものは入ってないのですか。この文章だけ読んでいますと下の3行だけ変えたら大阪市内のどこでも使えるようなものになっていて、この地域のものになっていないと感じます。

もう一つ質問ですが、区全体での魅力ということで校区の考え方、生野区内のほかの校区からも希望すればここへ通えるかとか、そういうことは何か考えられていますでしょうか。ついでに言うならば、今書かれている教室の配置は、本当に昭和の配置で全く何の新しさもありませんが、今新しい小学校を提案されていくには、少々人数が動いても2部屋一緒に使えるとか、今後、図面がつくられるうちにさまざまな工夫で変わる可能性があるのかどうか、魅力づくりという面でお答えいただけたらと思います。

○泉地域活性化担当課長

では校区の件から、私からお答えさせていただきます。大阪市では学校選択制といった仕組みを取り入れております。これはやはりそれぞれの学校の特色、魅力を保護者の方に把握していただいて選択していただくこととなりますので、この再編を機に学校選択制を導入していく方向で計画も立てております。

それと、校舎配置云々につきましてはやはり魅力あるものということになるんですけど。

○楠井主席指導主事

魅力あるものといってもそんな華美なものをつくるわけにはいきませんが、内容としましては、小中一貫校でございますので教室配置につきましては、大阪市においては小中一貫教育で、小中一貫校ではよく言われる指導区分ということで、4・3・2という指導区分に基づいた教室配置を田島中学校、小中一貫校でも行っていきたいと考えています。先ほど申しましたように、基本的に不足教室を充当するための20教室の新校舎にはなりますが、基本的に小学生はここですけれども、今申しましたような指導区分に応じた配置ということで、若干その小学生の教室が中学校校舎に入るといったところ、特にその4・3・2、3の区分のところは小学校5年生、6年生と中学校1年生、ここをスムーズに接続するという考え方がございますので、このあたりの配置を考えられるような教室配置にしていきたいとは考えております。

○岡委員

とはいうものの、中学校を使いながら工事をされるということですよ。

○楠井主席指導主事

そうですね。中学校を使いながらの工事になります。

○岡委員

施設一体型といっても結構難しいですね、併設型ではないですよ。

○楠井主席指導主事

施設が一体となっております。

○岡委員

そうですね。その辺、工事と運用が難しいと思いますが、わかりました。

○内田座長

正司委員、いかがですか。

○正司委員

1点、事業費の11億円と書いている総事業費と書いているのは、建設費にあと何が含まれていますか。

○内田座長

校舎等々の増築、それからプール建設、建築事業費と大体、理解すればよいですか。

○澁谷施設整備課長代理

建設に係る工事費と、あと実施設計費です。

○内田座長

建物をつくるための経費のみですよ。

○澁谷施設整備課長代理

はい。そうです。

○正司委員

床単価だけで計算すると、8億円か9億円ぐらいになると思いますが。

○内田座長

裏側の事業費等の妥当性と関連して伺いたいのですが、プールについての表の、比較表の上のところ、不足する20教室の増築、エレベーターを整備するもので過剰な施設整備を行うものでないため、この辺は平成28年度の建設費における実勢価格をもとに平均値を算出しましたものということですよ。これで積算した校舎とプールの建設費が主なところ。もちろん設計費とか入っていると思いますが、ということよろしいですか。

○大川学校適正配置担当課長

教室を合わせて、改造しますものがございまして。

○内田座長

既存の教室の改修費。

○大川学校適正配置担当課長

そういったものも含まれております。また増築に伴いまして今の、現行法に合わせるような法律改修を行う必要がございまして、そういった既存校舎の改修費も中に含んでございます。

○内田座長

そういった、大まかな区分で結構ですが、内訳を示していただいたほうが理解しやすいかと思います。正司委員、いかがですか。

○正司委員

それはそうかなと思います。

○内田座長

ほかの点でも。

○正司委員

中身に入ってしまうのですが、織田澤委員もおっしゃっていましたが、なぜ20教室なのかという説明がもう少しあったほうが良いと思います。配置を見るとサブの部屋も数えているようですが、普通に言うとなら12に、低学年音楽室に高学年音楽室、あとは生活科の部屋があって、これでやると15なので、あと5つは何だろうと普通の人は見てしまうので、少し説明が不足かなと。その上で、中学校校舎の教室も余っていてそれを使

うとなると、1フロアは要らないのではと普通には思われてしまうので、そのあたり、説明の文章としては不足かなと思いました。

○内田座長

また後ほど、直接伺いたいと思います。

○鈴木建築担当課長代理

資料が出てきまして、69教室、全体でございまして、現在の田島中は49教室がございまして。その69教室の内訳ですが、管理諸室等で16教室、それから普通教室で18教室、特別支援教室で5教室となっております。あと、特別教室ですね。理科室とか音楽室とか。そういったものが29教室ございます。

○内田座長

普通教室が18もあるとなると、結構余裕があるわけですね。

○澁谷施設整備課長代理

今申し上げましたのが本市でつくる際の学校の基準となっております、小学校、中学校全て別々でしたら、例えば小学校でしたら管理諸室が10教室、中学校でも11教室とかなりますけども、また小中一貫ということで共用できる部分もありますので、そういったところでその基準は、管理諸室が16教室。それから普通教室は学級数以内となりますので、11教室。同じく特別支援学級のお子さんが在籍する教室。それも学級数以内となりますので6教室。それから先ほど申し上げた特別教室ですね。理科室であるとか、図書室、音楽室、こういった部屋も一定、小学校と中学校で共用できる部分につきましては共用する形で、教室数としましては13教室、14教室となりますけども、普通教室換算ということで広さ的には特別教室は基本、1教室で普通教室2教室分の広さが要ることになっておりまして、それらを合計しますと管理諸室が16、それから普通教室が18教室分、特別支援教室が6教室分、それから特別教室が29教室なので、合計で69教室が小中一貫校の基準、田島小中一貫の基準となります。

対しまして現在、田島中学校が保有しています教室数が普通教室換算にしますと49教室でございますので、その差し引きの20教室分を今回増築することになります。示しています図面には、普通教室のような形で書かせてもらっていますけども、実際今、中学校ですから、ない教室、給食室であるとか、そういった教室も配置しながら合計でこの不足している20教室分の建物を建てていくということでございます。

○内田座長

今、口頭でご説明いただきましたが、諸々基準があつて、なおかつ先ほど岡委員からお話があつたような、もっと魅力的なということはもちろんあるかと思いますが、大阪市の小学校として急にここだけという話にもならない事情もあると思います。それら諸々の基準を踏まえたときに、合理的に判断されていると思いますが、それが直接的にここでは伺えないので、今、口頭でおっしゃつたような、現状はこれだけになっていて、それが中学校でこれだけありますと。小中併設にすることによって、単純に小学校をアドオンするのではなく、共通して使えるからオーケーのところもありますということがわかるような、数表のようなものを追加して出していただければと思います。

あわせて、山本委員からご指摘があつた将来の話、減ってきたときに建て替えのタイミングという、建て替えのイメージは、先ほど私が申し上げたような耐用年数的な話とか、基準を満たさなくなっているという話でしょうけど、具体的に何を想定されていて、将来これぐらい必要性がなくなる可能性があるけども、どっちみち潰すべきものなのだという根拠についてお聞きしたいと思います。

○鈴木建築担当課長代理

現在の校舎については、主に昭和40年代から50年代に建つたもの、それから平成になってから建つたものがございます。耐震基準に足りなかったものについては耐震改修を平成9年、平成13年とか平成18年とかに行っております。校舎につきましては、鉄筋コンクリート造の校舎につきましては60年で建て替えるようなことを考えておりまして、そういったときにまた整理し直して更新していくこととなります。現在、文部科学省から長寿命化という方針が出ておりまして、長く使えるような建物については60年から80年まで延ばすようなことも現在、考えているところでございます。そういったものについては、80年たった後に更新していくようなことも考えております。

○内田座長

60年とか80年とかいうことを、今の経年を考えていったときに、何年後かには教室数でいうと20とか30が年数を超えるから建て替えるなり、不用になったら廃棄するというようなものがありますという数量関係を先ほどの話と合わせて整理していただいたら、ここに書かれていることが入ってくるだろうと思います。

○鈴木建築担当課長代理

更新時の考え方。

○内田座長

実際の数量関係です。ここに挙がっているこの建物のうち、これぐらいの床面積とか教室数について、何十年後かに更新するか廃棄するか決めなければいけないというところです。それはもう物理的に決まってくる話ですよ。それと今回新規に作る20が見合っているから社会情勢が少々変わっても無駄にならない、ということを書かれていますと思いますが、その裏づけとなる数字があるほうがわかりやすいかなと、私は思います。

個々の視点に基づいて確認ということで、またそのときに質問したいと思います。

では調書に基づいて進めていきたいと思います。事業の概要は先ほどお話があったように、総事業費の内訳についてはもう少しわかりやすく工夫していただけるかと思います。視点の(1)事業の必要性に関しては委員の皆さん、いかがでしょうか。ここに書かれているような内容で妥当なのか、それとも何かほかにもっと追加的な説明を要するかどうかというあたりですけれども。

このあたり、再度、座長として基本のスタンス、毎回申し上げていますが、あくまでも建設事業の評価がこの有識者会議のミッションですので、地元の関係とか、教育をやっていくときに切磋琢磨が必要というあたり、それは直接的に我々が何か言えるような権限を持っているものではないと思います。ですから、ほかのところとつながりを見て、ここの記述が妥当かどうか、記述レベルでの妥当性というふうにしかな断できないと思いますけれども。その観点で1点だけ関連して教えていただきたいのですが、当初生野区の提案だったら、小学校を生かす、どちらかの小学校に統合しますという話があり、中学校にしてという地元側の意向はわかりますけれども、調整にどれぐらいの年数がかかっているのでしょうか。

○泉地域活性化担当課長

地元との話し合いですけれども、先ほど言いました平成28年2月に具体的計画を出しまして、おおむね1年、平成29年7月に今度改めまして、具体的な話し合いの場を設けますよということにしましたので、2年弱をかけて話し合いを進めていっております。

○内田座長

それだけの時間をかけて、これ以上延ばすのはやっぱり、ということがむしろ必要だと思います。関連情報としてということになります。

皆さん、いかがでしょうか。小学校、小規模校がそのまま置いておかれるのが良いとは思えないという判断については間違いないと思います。ある程度、事情についても書かれていますので、このあたりはよろしいですか。

○岡委員

小中一貫校にする理由が単純に地域からの提案だけになっているようですが、市の意向はないのですか。

○内田座長

小中一貫の積極的に肯定すべき面については、ないのか。

○岡委員

そうですね。

○内田座長

次の事業効果の妥当性のところの、教育効果の2つ目のところに書いてありますね、中学校と連携した小中一貫教育を効果的にする。教育委員会の目指す社会性、コミュニケーション能力、向上心等の高まりに寄与する。合わせわざで。

○岡委員

必要性が地元から言われたからそうになりましたみたいな。ちょっと場当たりの感じがしたので。

○織田澤委員

ほかの学校で同じような事例を行うときに必ずしも中学校と統合するのがいいかどうかわからないので、余り積極的に書けないという事情があるかもしれないですね。

○岡委員

既に4校は開校していますよね。

○楠井主席指導主事

はい。

○内田座長

良いところもあれば悪いところもあるし、今回のこの事業の必要性については、ですから先ほど申し上げたように、どちらかというところを踏まえたほうがよろしいかと思えますけどね。

○岡委員

積極性よりもということですね、わかりました。

○内田座長

小学校の問題に関して解決することの必要性は、これが最初にあつて。

○岡委員

場所として、中学校が活用できるという話。

○内田座長

それを認めるのは、やはり地域というか小学生を持たれている、今後持つ可能性がある人たちの意向が非常に重要でしょうから、提案を踏まえてそこを変えていくことになったとなるよりは。必要性の中で補足として書くことに非常に意義があると感じます。また後ほど問題がありましたらご指摘いただきたいと思えますけども、とりあえず先へ進めたいと思えます。事業評価の妥当性(2)。

○山本委員

今回、2つの小学校が廃校になりますが、その敷地や施設についてどうしていくのかが、この調書の最後を書いてある限りで、例えば建物をなくしてしまつてとか、別の施設をつくって維持管理みたいな話とか、そういったことの費用面とか、そういうことが事業効果の妥当性の中に入らないと思うのですが。

最後に防災拠点の機能が必要ということは書いてありますが、この後どうなるのかが全然見えない状態になっていますので、事業効果が妥当かどうかは、今ある施設がどうなるのかも含めて検討されるべきだと思います。

○内田座長

そのあたりもいかがですかね。区の中の公有地、公共が持っている土地をどのように使っていくのかという大枠な話に絡んでくることになりますので、この建設事業評価というところからは言い過ぎかなという感じがあります。そのあたりはこの有識者会議の直接のタスクの範囲じゃないので、別の機会にそのあたりのことについて意見交換ができればと思っております。

○正司委員

教育効果で2つ論点がありますが、1つ目は内田座長の話じゃないですけど、もしこのままの文章で入れるなら事業の必要性に入れたほうが良いかと思えます。ここで事業効果としては、複数学級、12から24の割合になることが一番だと思うので、それも書かれるべき、それから、ここに移すことにした大きな理由は通学距離が平均的に短くなるということもあるのかなと思えますがいかがか。

一方でぜひ書いていただきたいのは、やっぱり小中一体になるのでいろいろ使い方等の制約はあるけれど、その点は何とかクリアするというのも書いて、それら一体で事業は妥当だと判断しましたという話があるべきかと思いました。

3つ目の維持管理費、これはマニュアルでいくと4番の事業の継続性に記載するべきだと思います。

○内田座長

事業の目的として学校の再編、2つの小規模校という話になるので、教育面での効果とか地域の意向ということを中心に明確にさせていただいて、経費の話については後ろに回していただくというような記載を考えていただきたい。

妥当性そのものについてはよろしいですか。各学校とかもっとわかりやすく記載をという話はありませんけども、基本的な妥当性はあるということでもよろしいですか。

裏面の3つ目の観点、事業費等の妥当性の話ですけれども、ここに関してはいろいろこの会議の主たる関心の対象となってくるので。いかがですか、正司委員。

○正司委員

既存小学校のプールについて。グラウンドが多分足りないと思うので、既存の小学校のグラウンドを使われると想像しますが、同様に小学校のプールも既存を使えば建設費も要らないのではないかと思います、そのあたりの検討はされましたか。

○鈴木建築担当課長代理

そういった検討もしております、おっしゃるとおり運動場が増築によって狭くなることもございますが、

そちらについては小さい運動場と大きい運動場ということで分けて使えるメリットがございまして、今の収容する児童数、今ふさわしくないということではなくて、それは十分運動できるということとして判断して、今の大きさで大丈夫ということにさせていただきました。

プールに関しましては、小学校のプールと中学校のプールということで深さ等が異なっておりますので。
○内田座長

小学校用のプールは既存小学校のプールを有効活用したらいかがでしょうか、それを考えましたかという趣旨の質問です。

○鈴木建築担当課長代理

今の有効活用というのは、もとの学校に行くということですか。

○内田座長

もとの学校にもありますから。

○鈴木建築担当課長代理

そういうことになりますと、授業の時間との兼ね合いといいますか、移動の時間とかそういった支障が出てまいりますので、そうすると想定していた教育がやりにくくなってくると、そういったことがあるとか、あと移動手段ということで、そこまで引率する安全性の確認をどうするかとか、もしもバスで運ぶということになりましたらバスのプラットホームをつくるか、そういったようなことが出てまいりますので、そういったことよりは。

○内田座長

おっしゃっているのは、小学生を移動させるのは現実的ではないと、同じ敷地の中でない無理という大前提があると思います。そのあたりのことが必ずしも伺えるわけではないし、事業経費の妥当性を判断する材料として、最終的には代替案との比較しかないと思います。そのときに代替案の範囲が、ここに示されているものでは狭いのではないのでしょうか、ほかに多様な代替案の比較をされていますかという確認、質問だと思えますけども。

○鈴木建築担当課長代理

ここに書いてあるもの以外にももちろん検討しております。

○内田座長

その一方で、ここに書いてある内容でちょっとよくわからなかったのですが、A案とC案ですよ。小学校プールを地上に新設するのと、屋上につくる場合で比較したときに経費の合計が地上に作るほうが高いというのが、これはプールだけでいうと表の上を書いてあるかと思えますけども、屋上につくるということはプールの水面から下の部分については校舎と共用できるから安くなりますよということですよ。ただ、地面にプールを置くのとあんなに重いものを屋上に置く場合で見たら、校舎自体の全体の構造体としての建設費はかなり高くなると思いますが、地上にあるのとないのと比較したら、その校舎建設費の数値が入らずに、ここだけ出してきているのはすごく違和感があるのですが。

○鈴木建築担当課長代理

この検討の中には、おっしゃるような校舎を補強するといいますか、標準でそういうプランが私ども、たくさん屋上にプールがある、ございますので持っているのですが、その、ほかの補強入りも考慮しまして、この中で比較検討しております。地上につくる場合には、その地上にそこまで引っ張る設備の用具とか周りの外構の費用とか、そういったことももちろん中に含まれてまいりますので、プールの工事だけではなく周りの工事も必要になってくることとなります。そういったことを総合で加味して比較検討しています。

○内田座長

表の上にある、校舎建設費は平均単価で出しているというこの平均は、屋上にプールがない分の平均を出して、さらにプールがあるときにはいくらか上回るということも考えた上で、プールを屋上に作る場合には校舎の建設費がこれだけ増えますというのも入っているというのが、A案のプール建設費ということですか。今の説明だったらそういうこととなりますよね。屋上にプールをつくる場合の建設費は、屋上につくるがゆえに校舎を立派につくらなければならない、当然荷重が大きくなるから建設費はかかりますよね。その分も考慮した上で積算しましたというご説明ですか。

○鈴木建築担当課長代理

はい。そうです。

○内田座長

そのあたり積算の話はもうわからないから、それでやってみたところ一番安いと。

○鈴木建築担当課長代理

それは、間違いありません。

○金田学事課担当係長

済みません。1つだけ。先ほど小学校で、廃校にするほうのプールを使ったらいいのではないかという客観的に金額面、あったほうがいいのではないかという話ですが、教育委員会としては、あくまでも適正配置を進める上では、地域の方々の合意を得るためには、基本的に中学校へ行かれると当然校舎も狭くなりますしプールもなくなりますと、ですから来てくださるとはなかなか言えない状況がありまして、基本的には教育環境の改善を目指すためには、同じ状況として学校をつくりますと。そこで教育環境改善を目指しませんかという形をまず前提に話をしにいきますので、金額的にプールができないですというのはなかなか言えない状況もございまして、そういうものがどうしても前提に出てきますので、また地域の話もできるためにはそういうことを考えながら話していきますので、そういう感じで私たちが動いていることはお忘れなく、お願いします。

○内田座長

実は事情をわかった上で聞いているところもありますので、済みません。

先へ進めたいと思いますが、4の事業の継続性、この点については山本委員から最初に質問が出た内容ですが、概ねよろしいですか。追加的にわかるような資料について何らかの形で見せていただくとして、考え方としては先ほど説明していただいたところです。よろしいですか、織田澤委員。

○織田澤委員

中学校校舎の建て替えの時期は、さっき山本先生がおっしゃった既存中学校校舎ということですね。この項目になるかわからないですけども、今ある既存の2つの小学校は開校してどれぐらい経っていますか。要するにどこかで更新のタイミングがあるわけですが。

○内田座長

そのうち更新するのを前倒しで更新したということで行くと、事業効果も出てきますね。

○織田澤委員

向こう何十年、更新の心配はなくなりますというのが1つの事業効果、継続性なのかどうかわかりませんが、そういう考え方もあるのではないかと感じました。

○内田座長

これも今は直接という話ではないと思いますので。ちょっと先へ進みたいと思いますけども、安全環境への影響と対策。

ほかよろしいですかね。どこまで広い範囲のことを書くかによるとと思いますが、建設事業施設整備という観点でいうと、これぐらいの範囲かなと思います。

最後の大規模事業評価調書(6)のPPP等ですが、急がなければいけないのということで説明されていますが、冒頭のところで校舎の全面改修の際にBTO方式による例が他の自治体ではあるということですが、効果がないことはないということですね。

○内田座長

よろしいですか。これも地元との経緯もありますし、一刻も早くということについては理解できる場所ですから、よろしいですか。

それでは全体を一括して再確認させていただきますが、質疑応答にありましたように事実関係、どんな教室がどれぐらい必要でこれからどうなっていくのか、何年後に建て替えなければいけないのかという点について、もっと明確になるよう補足資料をぜひ用意していただきたい。という総括になります。

それから事業の必要性や事業効果の妥当性、そもそもの事業概要、特に表面については具体的に内訳を書いていただく、各項目、記述内容に関しては、よりふさわしいところへ持って行っていただくとか。単純な維持管理費とかいう話については、事業効果ではなく効率性へ持っていくような仕分けをやっていただいて、より適切に内容がわかるよう改善していただきたいということですが。

座長としての最終的な結論の提案としましては、いずれの観点から見てもこの事業に関しては全員が妥当であるという判断になりました。ただし、これらの資料を公開してより市民に理解していただく必要性もあるわけですから、調書については文言の修正や事業内容自体をより適切に理解してもらうための付属資料に

ついて、工夫をしていただきたいという軽い意見を、意見という形で書くのか、議事録だけにとどめるかは、また事務局とすり合わせをしたいと思います。大きな結論としてはこの事業自体は妥当であると全員が一致して認めたという結論でいかがでしょうか。よろしいですか。

○内田座長

ありがとうございます。途中で申しあげましたけれども、全体のことで、今日出てきたような議論なども考えると、別途、機会を設けて評価のあり方とかについて、ちょっと意見交換ができればと思いますのでよろしく願いいたします。

有識者の意見としての取りまとめにつきましては、先ほど口頭で申しあげたように妥当だという考えになりました。ほかにこんなことについて気をつけてほしいといった部分については、事務局と相談して、正していただきたいと思います。案ができましたら、事務局からまた委員の皆様にもメール等でお渡しして最終確認をしていく形で進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、時間を過ぎまして申しわけないですが、会議を終了したいと思います。最後に事務局から何かありますでしょうか。

○式地PDC A担当課長代理

長時間ありがとうございました。今後の予定でございますけれども、ございましたように有識者の取りまとめとなっております。ただいま内田座長からございましたところを追加して。またその意見につきましてご確認いただきまして、お聞きした意見につきましては3月下旬ごろに公表予定としております。また有識者の意見に対する本市の対応方針につきましても、4月下旬ごろに公表していくということでさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

○内田座長

それでは、これで会議を終了いたします。委員の皆様方には円滑な議事進行にご協力いただきましてどうもありがとうございました。